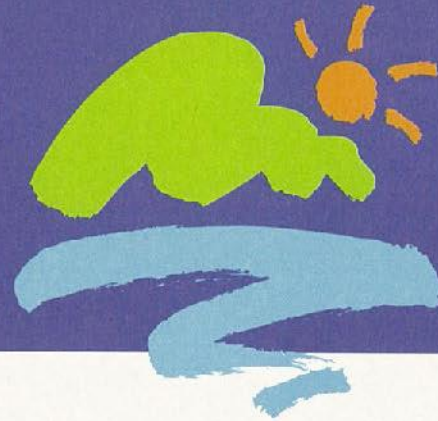


国土交通省 | 天竜川上流河川事務所

DATE: 令和3年 10月 15日

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

1. 件 名 河川内樹木を伐採し有効活用しませんか？
～公募型河道内樹木伐採事業の協力団体を募集します～

2. 概 要

天竜川の河道内樹木を伐採する一般の協力団体（企業・NPO団体、地域のグループ等）を公募します。伐採した樹木は薪ストーブの燃料やウッドチップ等、資源として活用していただけます。河道内樹木を資源として地産地消していただき、河川維持に係るコストを縮減する取組みです。

募集期間：令和3年10月15日（金）～10月31日（日）※消印有効

作業期間：令和3年12月1日（水）～令和4年2月28日（月）（3ヶ月間）

詳細については、天竜川上流河川事務所ホームページをご参照ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/work/index.html>

3. 配布先 このお知らせは、伊那記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブに配布しています。
4. 問合せ先 天竜川上流河川事務所
副所長 加藤 博（かとう ひろし）
管理課長 隅田 知孝（すみだ ともたか）
電話：0265-81-6414 FAX：0265-81-6420

天竜川の河道内樹木伐採協力者を公募します ～樹木の有効活用をしませんか～

1. 目的

本事業は、天竜川の河道内樹木を伐採していただける一般の協力団体（企業・NPO 団体、地域グループ等）を公募し、伐採した樹木を薪ストーブの燃料やウッドチップ等、資源として有効活用していただく取組みです。河道内樹木を有効活用していただくことで資源の地産地消、河川維持に係るコスト削減をはかります。

2. 事業内容

指定された区域の樹木の伐採とその処分。
指定区域の樹木伐採を許可し、伐採した樹木は協力者が自由に使用することが出来ます。

3. 公募箇所

No	地点名	募集团体数	面積(m ²)	複数年許可
1	飯田市 下久堅地区	2	12,000	3年まで
2	飯田市 座光寺地区	2	20,000	3年まで
5	豊丘村 河野地区	3	47,000	3年まで
6	飯田市 松尾地区	2	18,000	3年まで
8	伊那市 東春近地区	2	15,000	3年まで
9	伊那市 西春近地区	3	40,000	3年まで
10	中川村 葛島地区	2	40,000	3年まで

4. 許可期間

令和3年12月1日から令和4年2月28日まで

5. 公募対象者

上伊那地域～下伊那地域にお住まいの方、地域有志グループ等
上伊那地域～下伊那地域の企業・NPO 法人
※個人での申込みはできません。4名以上の団体（グループ）を構成していただきます。

6. 応募方法

募集期間：令和3年10月15日（金）～10月31日（日）※消印有効
※詳細については、別紙「公募型河道内樹木伐採申し込み詳細」を参照して下さい。

7. お問い合わせ及び提出先

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7番10号
国土交通省 天竜川上流河川事務所 管理課 公募伐採担当 宛
TEL (0265) 81-6414 / FAX (0265) 81-6420
メールアドレス cbr-tenjyokanri@mlit.go.jp
※メールでのお問い合わせは、件名を「公募型河道内樹木伐採」とし、必ずお名前とご連絡先をご明記ください。